

令和6年度

吉野町農業集落排水事業特別会計予算書

奈良県吉野町

議 第 19 号

令和6年度 吉野町農業集落排水事業特別会計予算

令和6年度吉野町の農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,100千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和6年 3月 日提出

吉野町長 中井 章太

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		600
	1 負担金	600
2 使用料及び手数料		3,201
	1 使用料	3,201
3 繰入金		9,200
	1 繰入金	9,200
4 繰越金		96
	1 繰越金	96
5 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
6 町債		11,000
	1 町債	11,000
歳入合計		24,100

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		7,700
	1 農業集落排水事業費	7,700
2 公債費		16,400
	1 公債費	16,400
歳出合計		24,100

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下 水 道 事 業	3,800	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金並びに縁故資金について、利率の見直しを行った場合においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換することができる。
資 本 費 平 準 化	7,200			

歲入歲出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金	600	0	600
2 使用料及び手数料	3,201	3,650	△449
3 繰入金	9,200	14,666	△5,466
4 繰越金	96	881	△785
5 財産収入	3	3	0
6 町債	11,000	13,100	△2,100
歳入合計	24,100	32,300	△8,200

(歳出)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1 農業集落排水事業費	7,700	11,134	△3,434
2 公債費	16,400	21,166	△4,766
歳出合計	24,100	32,300	△8,200

(単位 千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	3,800	603	3,297
0	7,200	9,200	0
0	11,000	9,803	3,297

歲 入

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 農業集落排水事業負担金	600	0	600
計	600	0	600

節		説 明
区 分	金 額	
1 農業集落排水事業負担	600	・農業集落排水加入金

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 農業集落排水使用料	3,201	3,650	△449
計	3,201	3,650	△449

節		説 明
区 分	金 額	
1 香束農業集落排水使用料	3,181	・香束農業集落排水使用料
2 香束農業集落排水使用料滞納分	20	・香束農業集落排水使用料滞納分

(款) 3 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 一般会計繰入金	9,200	14,666	△5,466
計	9,200	14,666	△5,466

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	9,200	・一般会計繰入金

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰越金	96	881	△785
計	96	881	△785

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	96	・繰越金

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 利子及び配当金	3	3	0

節		説 明
区 分	金 額	
1 利子及び配当金	3	・香束農業集落排水積立金利子

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較
計	3	3	0

(款) 6 町債

(項) 1 町債

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較
1 下水道事業債	11,000	13,100	△2,100
計	11,000	13,100	△2,100
歳入合計	24,100	32,300	△8,200

節		説明
区分	金額	

節		説明
区分	金額	
1 下水道事業債	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・資本費平準化債 7,200 ・下水道事業債 1,900 ・過疎対策事業債 1,900

歲 出

3 歳 出

(款) 1 農業集落排水事業費

(項) 1 農業集落排水事業費

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	38	286	△248			3	35
2 施 設 管 理 費	7,662	10,848	△3,186		3,800	600	3,262
計	7,700	11,134	△3,434		3,800	603	3,297

節		説 明
区 分	金 額	
18 負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金	35	◎一般管理事業 38 18 負担金補助及び交付金 35 ・地域環境資源センター負担金 20 ・水道料金システム負担金 15
24 積 立 金	3	24 積立金 3 ・香束集落排水施設積立金
10 需 用 費	2,137	◎施設管理事業 7,662 10 需用費 2,137 ・消耗品費 217 ・燃料費 30 ・光熱水費 1,440 ・修繕料 450
11 役 務 費	194	11 役務費 194 ・通信運搬費 53 ・浄化槽法定検査手数料 28 ・徴収事務手数料 80 ・施設共済保険料 30 ・賠償責任保険料 3
12 委 託 料	1,346	12 委託料 1,346 ・点検委託料 803 ・汚泥処分委託料 543
14 工 事 請 負 費	3,985	14 工事請負費 3,985 ・機械設備更新工事

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 元 金	15,358	19,750	△4,392		7,200	8,158	
2 利 子	1,042	1,416	△374			1,042	
計	16,400	21,166	△4,766		7,200	9,200	
歳 出 合 計	24,100	32,300	△8,200		11,000	9,803	3,297

節		説 明
区 分	金 額	
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	15,358	◎長期債償還元金 15,358 22 償還金利息及び割引料 15,358 ・長期債元金
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	1,042	◎長期債償還利子 1,042 22 償還金利息及び割引料 1,042 ・長期債利子

地方債の令和4年度末における現在高並びに令和5年度末及び
令和6年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 : 千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度中増減見込額		令和6年度末 現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
農業集落排水事業債	30,228	19,003	1,900	9,687	11,216
過疎対策事業債	0	3,300	1,900	0	5,200
資本費平準化債	73,601	74,877	7,200	5,671	76,406
合 計	103,829	97,180	11,000	15,358	92,822